

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 6 3
		決裁期日	平成 2 4 年 2 月 2 8 日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第 7 回）		
日 時	平成24年 2 月16日（金） 午後 6 時30分～午後 9 時24分		
場 所	保健福祉総合センター 2 階研修室		
出席者	委員 8 人 町民生活課事務局 2 人 合計10名		

内 容

[ 進行：町民生活課長 ]

あいさつ

三島会長：この会もあと 1 ヶ月となった。前回の意見を踏まえ、意見を出していただきたい。

議 題

#### 1 地域の拠点づくりについて

吉岡主幹：たんぼぼの会の経費について、産業振興課で調べた情報で説明する。

- ・ 施設の維持管理費が80万円で、21年、22年の実績はそれぞれ約81万と約83万。
- ・ 施設管理委託料の140万円は、たんぼぼの会に払うもので、これを賃金に充当している。
- ・ 自主財源とあるが、米や野菜以外にも衣料品やアクセサリーを販売しており、その 1 割が販売手数料となる。また、クリーニングの取次ぎ手数料や中茶屋の会場使用料、コーヒー売上、印刷代などの経費があり、それらも自主財源となるが、これらは、全て商工会の収入。
- ・ 補助対象経費は要するに足りないお金で、このお金は全額町が補助金で出している。
- ・ この仕組みだといくら野菜などの売り上げが伸びてもその分はすべて商工会に入り、結果的に町の補助金額が減る。中茶屋は空き店舗対策として、商工会、産業振興課が担当。

町にとって託老は、福祉的に貢献度が高い。町が直営でやるのは難しい。

三島会長：あそこを閉鎖すると来ている人がみんな困る。中茶屋の中でバスを待つ人もいる。

吉岡主幹：産業振興課に聞くと、中茶屋にたんぼぼの会が入ってから商工会の職員がいなくなった。産業振興課も 3 年間で補助は打ち切るという予定だった。

三島会長：中茶屋は道から改造費の補助を受けている。

持安委員：今回例にあげたたんぼぼの会は、担い手がたくさんほしいということだが、この仕組みでは、入ってほしいと言えない。これからどうなるのか。商工会はの利益は？

吉岡主幹：野菜などを売ったものについては何も入らない。売上は全額商工会に入って、農家の方に 9 割を返している。残りの 1 割は商工会の自主財源となる。商工会は利益はなく、中心市街地の活性化で空き店舗対策の成果を上げたということになる。ただ、いろいろな人がそこに集まり、波及効果がある。

瀬川委員：町の補助金は何という名目で出ているのだろうか。

吉岡主幹：資料の左側に書いてある、コミュニティ施設活用事業費という名目である。商工会に補助するお金の一部にこれが入っている。

瀬川委員：その年の売上によって町からの助成額が変わるなら、予算はどう付けているのか。

吉岡主幹：通常の交付申請をしてもらって、終わったら実績の報告をもらっている。だから、何十万と出しておいて、最後に精算している。これは野菜など売上で変動がある。

瀬川委員：220万円という数字ありきの助成額ということだろうか。

吉岡主幹：そうではない。施設管理委託料の140万円は固定だが、80万円が若干増えていた。まだ23年は実績が出ていないが、21年が約81万円、22年が約83万円で、この金額が増えたということとは220万円を超えるので、補助金が増えるということになる。

持安委員：町の補助金は、道や国の補助を受けているのだろうか。

吉岡主幹：これはすべて町が単独で払っている。

瀬川委員：たんぼぼの会に入るのは、施設管理委託料の140万円と、自主財源の55万円だけなのか。

吉岡主幹：140万円だけである。自主財源というのは商工会に入る。

瀬川委員：野菜などのうち、1割というのはたんぼぼの会に入らないのだろうか。

吉岡主幹：入らない。

瀬川委員：ここが頑張りどころで、上下するところなのだから、その仕組みを考えた方がいい。

吉岡主幹：10%は商工会に入るが、その分町からの補助金が減る。例えば、農家に行くお金が減るが手数料を15%いただき、5%はたんぼぼの会に入るようにすれば、やりがいがある。

瀬川委員：額が少なくても、頑張れば増えるところがあればいい。

平倉委員：中茶屋に買い物に行くと、あそこにいる人達が私たちに勧めるから買う気になる。

持安委員：今、介護保険の狭間を埋めるため、生活支援員や拠り所のことをやっているが人件費を換算すれば、本来生活支援員の1時間の業務の相場は旭川なら4,800~6,000円である。

久我委員：託老には、少なくとも6~7人、多ければ10人くらいのスタッフが出てくる。

吉岡主幹：何時から何時までだろうか。

三島会長：9時半くらいから準備し、15時ごろまで。

瀬川委員：自主財源がなければ、220万円を全額町がみるのか。

吉岡主幹：これまでの仕組みはそうなっている。

瀬川委員：もっとやっている人にメリットが出て、効率がいい方法にできるのでは。

持安委員：これは産業振興課で空き店舗対策ということで、空いてなければいいのだから、町もここが動いていければいい。そこに問題がある気がする。

吉岡主幹：店が開いていればそこに人が集まり、近隣にも波及効果があるというもの。

瀬川委員：続けていくべきだと思うのだが、続けるために中の人モチベーションが必要である。産業振興課の予算の中でできなくないと思うのだがどうか。

島瀬委員：10%の手数料を取ることは決めていると思う。その中で5%はたんぼぼの会でいただくようにできないか。農家の人達との話し合いもある。利益があればやり甲斐がある。

吉岡主幹：託老などの福祉の貢献度を見る仕組みがあればいい。

平倉委員：健康を維持して、医療や介護に行かないようになるのだから保健福祉課も関係がある。

三島会長：包括支援センターでも介護保険の対象にならない人にたんぼぼの会を紹介している。

たんぼぼの会も最初は役場の定年組がやりたいと言った手前があるから、やるが新しくスタッフを募集することは難しい。

久我委員：役場の退職者は、たんぼぼの会に入ってくれない。女性の方は入ってもらっている方もいる。人とお話しするということが得意でない人もいると思う。

三島会長：碁や将棋をやりたい人もいるが、相手をしてくれる人がいない。

持安委員：とりあえずこれは、先ほども言ったとおり、第2、第3のたんぼぼの会を作るという

ことで、たんぼぼの会も最低限継続してもらいたいというところまで来た。担い手を増やそうということだが、何とかならないだろうか。

松下副会長：バラバラに協議するよりは関連部署が同じテーブルで協議した方がいいと思う。

持安委員：堅苦しくなく、こんな話がこの会議であったのだがどうだろうかというようなことがいいと思う。この発想はもっといいまちにしたいというところから始まっている。

瀬川委員：この会でそういうことをしてほしいというような提言があれば出してもいいというようなことなので、それを出して事務局に音頭を取ってもらって動いてもらいたい。

三島会長：このままでたんぼぼの会は自然消滅してしまいそうである。

松下副会長：人間が生きがいを求めるのと同じで、いい仕組みを作れば他にも波及して、新たな組織ができる足掛かりになる。まずは、たんぼぼの会がこうやっていることを見せれば第2、第3が出てくるような気がしている。

久我委員：託老所の利用人数が増え、スタッフが減りつつある。家事支援もある。今日は通院介助で協会病院まで行ってきたが、毎日忙しい。

持安委員：大切なことは、スタッフを増やすこととたんぼぼの会の経営のことである。資料に白老町のことが書かれていて、生活ネットワークのフォーラムに200人以上の町民が集い、もっといいまちにするために私たちは何をすべきかの話し合いの真っ最中とある。そういう機会を多くし、NPO法人として立ち上げられるような仕組みができなければいけない。市町村を申請窓口にできるのであれば、そういうことを狙っているのだと思う。

三島会長：介護保険も国で在宅を進めているので、間違いなく増える。

吉岡主幹：高齢者の増え方が、日本は世界で断トツである。それは少子化というのもあるが、分母が大きくなる。昔は1人の高齢者を8人から10人くらいで支えていて、胴上げ方式と呼んでいたが、現在はそれが縮まって、騎馬戦になった。2030年くらいになるとほぼ1対1になってしまうので、肩車方式となる。1人で1人を支えることは当然厳しい。

久我委員：元気な高齢者が弱い高齢者を支える時代が来る。だから託老所をもう少し充実させたいと思っている。場所を動かすことができないのであれば、今の場所でもう1回増やしたい。

吉岡主幹：場所を動かすことも想定しているのだろうか。

久我委員：空き店舗活用でもう1ヶ所立てられるということであれば、他の場所も考えたい。

吉岡主幹：空き店舗だけでなく、公共施設を使う手もあるのではないかな。

久我委員：それは子どもセンターでやっている。

三島会長：保育所が日曜日に空いていれば使うこともできるだろうか。学校も東中が何年か後に空くかもしれない。

久我委員：スタッフもあそこまで行くことが大変である。

松下副会長：東中には多世代交流センターもある。我々が空き店舗や空いた校舎を活用して、託老や何かの活動を受けさせていくべきだ。

吉岡主幹：泉栄防災センターは託老の場所としてどうなのだろうか。

久我委員：厨房も2階にあるから2階だけで考えれば素晴らしい場所なのだが、階段上がったたり下りたりという問題がある。

三島会長：セントラルプラザも階段があるから嫌がる。

吉岡主幹：宮町会館はどうだろうか。

久我委員：それはいいと思う。誰か宮町会館でそういうことをしたい方はいないだろうか。

吉岡主幹：宮町住民会で福祉関係に熱心な方はいる。やるのであれば人が必要である。あと食器や調理器具が必要かと思う。

島瀬委員：たんぼぼの会の構成人員は各地域にいれば、中心にやってもらえばいいのではないか。

持安委員：最初にたんぼぼの会で働いている人たちが他に紹介できないと言っていた。その人たちが自分たちで立ち上げようと思うだろうか。

島瀬委員：立ち上げるのではなくて、人を集めるためそういう手段もあるのではないか。

松下副会長：島瀬委員の意見はスタッフを増やすための方策ということだろうか。

島瀬委員：その通りである。スタッフの高齢化や不足があるので、スタッフを育てていって、それから輪を広げるなら、地域ごとにやってスタッフを育てることもできるかと思う。それと、各町内に福祉係がいるので、そういう人たちにお声掛けするといい。

三島会長：誘っても入ってくれない。

瀬川委員：持安委員の意見の通り、現状のお金の問題などもあり、勤めづらい部分もある。

三島会長：今の人員でも家事支援などに行くと手一杯になる。託老をもう1回やるとしてもスタッフがいない。

松下副会長：結局スタッフが充実していないから魅力あるものがないのか、魅力がないからスタッフが集まってこないのかのどちらかだと思う。継続するための糧を生み出す仕組みを作ることが必要だと思う。

久我委員：たんぼぼの会を始めた時は、お年寄りが集まる場所を作りたいという一心で今まで来た。お年寄りには楽しい場所だが、スタッフが楽しいと思えない部分も見えてきた。何かスタッフの人にも楽しい思いをしていただくことを考えなければ、私たちも誘うことができない。

吉岡主幹：いい仕組みにする努力をしなければいけない。今は中茶屋にいる時は賃金の対象になるが、託老の時は賃金はないのだろうか。

久我委員：賃金はないが、皆が昼食代として500円出すところを、スタッフは400円出すが、活動費を「会員友の会」で協力して資金を作り、その範囲内で3月末に活動費300円を払っている。スタッフは、1回100円負担になる。

持安委員：仕組みを作る際に、この委員会の委員もメンバーに入るのだろうか。

吉岡主幹：委員が入るとすると大人数になる。保健福祉課、産業振興課、商工会ではどうか。商工会にも託老の意義を共有してもらいたい。

瀬川委員：たんぼぼの会はその中に入らないのか。

松下副会長：実態を知る人が必要なのでたんぼぼの会の人が入らなければならない。

持安委員：たんぼぼの会を代表していくのであれば1人ではなく、2人は必要だと思う。

松下副会長：現状を抑えてもらってからスタートしないと議論が進んでいかない。

持安委員：新たな仕組みを今後の会議で発表してもらいたい。次はどのように人を育てるかということになると思う。

松下副会長：継続していくことが前提となると思う。継続し、よりよい組織とするためにどういう方策がいいのかという議論をする必要がある。

瀬川委員：町が協働する相手としてNPOの他に住民会や町内会がある。実際に協働をやっているのは住民会や町内会が圧倒的に多く、住民会や町内会の人材育成をしっかりと考えていかなければならない。例として、職員の地域担当みたいなものも1つの考え方としてあると思う。

久我委員：住民会長会議は、どれくらいの頻度で開催されているのか。住民会長会議で高齢化で、こんなことで困っているという情報交換はないのか。

吉岡主幹：住民会長との町政懇談会ということで町長以下課長職が全員出ている。1時間が説明と協議の時間で、もう1時間で意見交換やそれぞれの住民会で話し合った結果を話し合う。現在は4月、11月、1月の年間3回行っている。高齢化対策の意見はあまり出ていない。

久我委員：いろんな人がいろいろな意見交換する場があればいいと思う。

松下副会長：今年度、住民会連合会と社会福祉協議会が意見交換する場を作ることを計画したのだが、議会報告会とぶつかったため開催できなかった。ふれあいサロンなど、社会福祉協議会と住民会の間にはいろいろな接点があるので、意見交換する場を4月の早いうちに設けようという話はしている。

## 2 協働を推進するための施策について

三島会長：ここからは議題2としたいと思う。

吉岡主幹：白老町の町内会連合会の資料を添付した。

持安委員：これはすごくいいと思った。これをどうしていくか、方法もあると思う。

瀬川委員：この委員会では、託老所などの話が多くなる。子どものスキーを運ぶため学校に行った時、住民会で、朝寒い中立って見てくれていた。素晴らしいと思うが、我々の世代でない。PTAもやっているが、私たちが中心になってやらないといけない。保育所も、地域の中で孤立していて、完全に保育所の中だけの世界になっているように感じる。若い人たちも巻き込んでいかなければ続かないが若い世代は興味がない。そういうところを変えていければいい。

持安委員：今の意見は本当に大切なことだと思う。各年代の人が一堂に会して、共通の目標を持って、議論をしあう場が必要ということだと思う。

平倉委員：おじいちゃん、おばあちゃんたちが交通指導をやっていて、更生保護女性会の方で何かできることがないかという話になった。去年から西小、上小、東中小、江幌小、上中でそれぞれ出られる登校時間に、自分の家の前でもいいから子どもたちに声掛けをしようということで今もやっている。子どもたちと毎日挨拶すると、名前までは覚えられないが顔は覚えられる。この頃は「おばさんご苦労様」と言ってくれるようになって、それだけでも効果があると思う。

瀬川委員：その子どもたちが大人になった時、それを覚えていると思う。そして僕らもやれたらやろうという気になるかもしれない。

平倉委員：雪まつりでココアの配布などをした時も、子どもが覚えていてくれて声を掛けてくれた。それだけでもすごくうれしくなって、やっていてよかったと思った。

松下副会長：それが大事なのだと思う。

平倉委員：子どもだけではなく、その時間帯に必ず来ていた大人が来なくなったりすると気になる。毎日病院に通っていたおばあちゃんが来なくなると、どうしたのだろうと心配になった。

中澤委員：女性団体でもいろいろな行事に参加して、生活安全では新入学児童の見守りとして1週間くらい通学路に立っていた。そうすると、子どもたちの方からきちんと挨拶してくれる。私たちは仕事の一環としてやっているつもりだが、子どもたちと会話すると親密になれたりして、少しは役に立っていると実感できる。

瀬川委員：本当は自分たちの子どものことだから、若い人たちが立つべきだろうと思う。

島瀬委員：今までは、年寄り目線の話ばかりで、子どものことや若い人の話は一切出ていなかった。年寄りの世話も大事だが、今後を担う若いお父さん、お母さんに対する協働のあり方についても考える必要があるのかと思った。

吉岡主幹：地域の拠点づくりが高齢者対策で始まっていたためそのテーマが多いが、子育て支援も大きなテーマで、昔みたいにほったらかし育児ではなく、いろいろなことを細かく指導されてやっているような状況もあり、自分以外のお母さんはちゃんとやっているように見えていて、自分だけダメだと思ってしまう方もいる。上富良野は育児サークルが12～13個あるが、富良野には1つも無い。これは、お母さん方の情報交換だけでなく、気晴らしという効果もある。今の時代は子育てがすごく大変なので、お母さんだけの仕事でなく同じくらいお父さんの仕事で

もあるのだが、そういう啓発などは、この会で考えられればさらに進むと思う。

持安委員：住みよいまちというのは子どもも大人も同じである。したがって、皆が話し合えるような場作りをどのようにしたらいいかを話し合うのがいいと思う。

瀬川委員：できれば、話し合う場に現役の人たちが入ってきやすいような体制作りを考えてほしい。例えば、今日は9時までしか会議をできないが、現役の人には9時まで仕事をしているので、月に1回7時から集まろうと言っても不可能である。かといって、9時以降は町の施設はほぼ閉まってしまう。そういうところも考慮しなければいけない。

持安委員：若い年代の意見、中高年の意見、高齢者の意見という場を設置するという手もある。

吉岡主幹：まちづくりフォーラムのような形だろうか。確かに既存の仕組みはない。

瀬川委員：できれば、1回で終わらず、全て参加できなくてもいいので、年に10回あるうちの何回か出てきてくれるような体制作りだけでもできればいいと思う。

島瀬委員：この場所を使うからできないのであって、宮町会館などを使えば時間の制限が厳しくはない。宮町は各町内会長や住民会長が鍵を管理している。誰かから借りてきて、責任もって水や火の始末をするなら時間については夜中までやることはないので、やる気になれば会場は確保できると思う。

持安委員：町内の既存の団体は活用できないのだろうか。例えば、青少年団体協議会などでこの町ってどこがいいとかどこが悪いとかいう話をすればいい。社会福祉協議会であればいろいろな団体があるので、その団体をまとめて同じ共通のテーマで話し合うといい。そして代表者たちが集まり、出てきた意見を発表すればいい。

瀬川委員：住民会の地域担当制とは少し違うかもしれないが、20代の担当制みたいな形で、その人たちが初めにそういうことをやり始めてから広がっていくということもある。

持安委員：もしこの委員会でいいと思えば、これを成り立たせるような仕組みを考えなければならぬ。そういうふうにして物事を少しずつ具体化していくのがこの会だと思う。

松下副会長：3年ほど前、ある人の紹介で九州の湯布院に2泊3日で行き、観光協会の会長の方などと話したことがある。湯布院は若い人を呼び込むため、お年寄りが音頭をとって若い人を集めて約3年間、いろんな意見を出させた。何かあれば年配のリーダーが責任を持つと言って、若い人の意見を出させて積み上げていったという話を聞かせてもらった。この話を聞いて、上富良野の活性化にもそういうものが必要だと思った。

三島会長：既存の団体に共通のテーマを協議してもらって、各代表の方の代表者会議を持つことでいいか。

瀬川委員：協働のまちづくりは、町全体に広まっていない。始まりは、それぞれの各団体や役場の人が中心になり、ある程度リーダーシップを発揮してもらった方が進みやすいのではないかと。理想のまちづくりを個人個人ができれば一番いいが難しい。

持安委員：協働のまちづくりについて団体で考えてくれというのは厳しいと思う。町全体が共通の簡単なテーマで話し合っ、そのことを理解してもらうためには説明会を開かなければいけないと思う。

瀬川委員：できれば中にいた方がいいと思う。例えば、青少協の中に一緒に活動している人がいるといいし、説明をするのであれば、吉岡主幹が説明しに行ってもいいと思う。中にそういう人がいる団体のほうが他の人も行きやすいかもしれない。

持安委員：共通のテーマで話し合えば面白いと思う。

瀬川委員：共通のテーマは何になるだろうか。

持安委員：この町のいいところを話し合い、次に悪いところを話し合う。その次に悪いところを

直すためにどうしたらいいか。その次に自分たち、地域、役場が何をやるかということで自助、共助、公助という話でまとめる。それを1つのテーマとして、その改善を考えるということで整理すると町民の代表が考えた1つの協働の施策になる。

協働の担い手はNPOだと思う。NPOの作り方は町に行ったら教えてくれるというふうになればどんどんNPOができてくる。そうすると介護保険と地域の福祉が高齢者にいくだろうし、子育て支援と地域の力が子育ての方にも行く。学校も中に入っているので、地域全体での教育もできていく。

瀬川委員：テーマはここで決めるのではなく、ある程度ピックアップした団体に来てもらって決めてもらうのも1つの方法ではないか。

持安委員：これはあくまで一例。

吉岡主幹：若い人の意見を聞く場がないとは思う。

瀬川委員：若い人は、興味がないという面もあるかもしれない。結婚したり、仕事が変わったり、生活環境が変われば、昨日まで来ていた会議に来られなくなることもある。継続して来るとは難しいが、いろんなところにチャンスを広げることはしていった方がいいと思う。

三島会長：次回までにどんな団体があるかまとめ、報告してもらおう。

### 3 まちづくり活動助成金(案)について

吉岡主幹：前回お示しした中から副町長査定、町長査定を経て、まちづくり活動助成金の案を資料のとおり作成した。

- ・ 対象分野は17あり、NPO法でいう分野と同一、17番目は1～16のことをやるNPOを支援するNPO、いわゆる中間支援組織のことである。
- ・ 交付金の交付の団体助成・テーマ助成ということで、書類審査の上、事業説明会を行い、協働のまちづくり推進委員会の審査を経て決定する。年2回ということで春と秋ということで考えている。スタートアップ助成は、団体ができた時にする補助である。
- ・ 審査はこの委員会で行うため、審査基準は、別紙のとおり
- ・ これは再来年からという話もあったのだが、町長査定でも認められ、新年度から始める。この3月までにこの要綱を完成し、新年度から開始したい。
- ・ 予算は年間30万円を予定している。需要が増えれば、年々この予算は上がると思っている。

持安委員：どうしてこういう助成金を作ることになったのだろうか。

吉岡主幹：協働の推進に制度は必要、一般質問でもNPO、NPO法人、ボランティア団体に対する補助の制度を作れないかという意見があった。

持安委員：前回、札幌の寄付金の話があり、こういうようなことを町としては考えていると思っていたのだが、今日は、別な資料なのでそれが気になった。

吉岡主幹：今日はこれも時間を取りたかったのだが、押してしまったので次会検討したい。

### 4 その他

#### 委員の改選

吉岡主幹：2年間の任期ということで、委員の改選期を迎える。

- ・ 前回は、メンバーを15名以内としたが、推薦を依頼する団体が少なく、公募枠を6名もとることとなった。ほとんど出席されない委員もあり、少なくとも5割以上出席する委員で構成したい。農協や商工会は、多くの委員会で推薦団体となり、推薦する人がいなくなる状況でありお願いしないように考えている。推薦と公募を合わせて、10名と考えている。
- ・ 2月25日号の広報で公募の予定。

持安委員：この委員会で意見を聞かないのだろうか。

三島会長：公募が溢れるわけではないのに公募人数を増やすことはどうなのだろうか。

吉岡主幹：他の自治体なども参考に見てみたのだが、他の委員会と異なり、NPO団体など、協働に関連する団体や大学教授などで構成している。札幌市は10名、旭川市は、市役所の協働推進室長を含め、9名である。富良野沿線は、当町以外にはない。

持安委員：この2年間で何ができたかという確認の場があってもいい。できればこの委員でやっていきたい。

瀬川委員：せっくなので構成団体の案を作り、ここで決定していけばいいのではないかと。次回でもいいのでそのようにしたい。

松下副会長：我々も2年間やってきたので、具体的な成果を文書にするかどうかは別にまとめてほしい。

吉岡主幹：今回は助成金の内容をしっかりと協議いただき、推薦団体についても確認したい。

#### 次回の日程

三島会長：次回会議は各委員と調整し決定する。

閉 会 [ 会議終了：21時24分 ]

## 上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

7

	所属団体・機関の名称	氏名	備考	2月16日
1	住民会長連合会	上村 勉		×
2	住民会長連合会	松下 力		
3	社会福祉協議会	持安 弘行		
4	NPO法人たんぽぽの会	三島 功士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬川 英樹		
6	商工会	近野 直紀		×
7	生活安全推進協議会	島瀬 良一		
8	女性連絡協議会	中澤 正子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥田 哲也		×
10	公募	大内 和行		×
11	公募	徳武 良弘	8/15退任	
12	公募	久我 みち子		
13	公募	平倉 範子		

8